

平成30年度第2回草津市認知症施策推進会議 会議録

◎日時 平成31年2月12日（火） 午後2時30分

◎場所 草津保健所 3階会議室

◎出席委員 中野委員、宮川委員、上野委員、西村委員、内田委員、
市川委員、新村委員、扇田委員、大久保委員、
原田委員、宮本委員、富板委員、平賀委員

◎欠席委員 木下委員、中村委員

◎傍聴人 2名

◎事務局職員

健康福祉部 小川副部長

地域保健課 太田課長、江南課長補佐、高谷専門員

介護保険課 久泉課長、小寺課長補佐

長寿いきがい課 松永課長、西山課長補佐、橋本係長、島川専門員、
黒川主任保健師、中井主任保健師、倉野保健師

◎議題

1. 開会

2. 会議の論点（資料1）

〔論点1〕認知症への理解を深めるための普及・啓発—認知症サポーター養成講座

〔論点2〕認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

3. 認知症初期集中支援チームの評価検討について（資料2）

4. その他

開会 午後 2 時 3 0 分

○事務局

<資料確認>

○事務局

<資料 1 - 1、1 - 2 に基づき説明>

【主な質疑・意見】

○委員

ステップアップ講座で認知症という病気をさらに詳しく学ぶことでサポーターとしての知識が深まると感じたが、サポーターのレベルをどこまで引き上げるかという具体的な目標があるとよいのでは。具体的に何をするかという部分については、地域の様々なサロン等の集まりを活用して、ステップアップ講座を広めていきたい。

○事務局

認知症サポーター養成講座では認知症はどんな病気であるかというところをお伝えしているが、講座後時間が空くと忘れることがあるため、ステップアップ講座で繰り返し聞いていただくことによって、理解が深められるのではと考えている。この講座を通して、再度学習する機会を設け、今一度「我が事」として考えてもらえるようにしていきたい。

○委員

地域の中で徘徊模擬訓練を開催しているようにどうやって話しかければいいのかを実際に体験するロールプレイングのようなものを組み入れるのもステップアップのための手段の一つではないか。どういう声のかけ方がいいのか、またそのときに相手がどういう反応をするのか、実際に見える形のほうが頭に残り、自分自身の対応力のステップアップにつながるのではないか。

○委員

サポーターとして認知症に対する垣根を取る活動をするために対応の仕方等もう一步深く知りたいという声からステップアップ講座という形になった。実際に話しかける練習をできればとてもいいと思うが、講座の対象者が老人会などの集まりといった認知症に詳しくない人の集まりなのでなかなか難しい。でも認知症の啓発に関しては、認知症カフェを始めたころと比較すると参加者も増え、少しずつ浸透してきていると感じるし、多くの方が認知症について学ばれている結果だと思う。

○委員

ステップアップ講座も受けたことによって、どういうことを具体的にしていけば

いいのかという知識は増えてきたので、実際に認知症の方のために自分が役に立てる場の具体的な道筋を示していただきたい。

○委員

例えば、子ども110番の家のような、何か困った方に認知症に関する知識を深めた方のところに気軽に相談に行けるような仕組みがあれば。

○事務局

今のお話は、認知症110番、高齢者110番のようなイメージかと承った。草津市の14学区のうちの1学区でそういう発案が地域の話し合いの場に出てきている。まだ形にするのは少し先という状況にあるが、実際サポーター養成講座を受けてステップアップ講座を受講される方は、具体的に何ができるかという気持ちでいらっしゃる方が多い。資料1-2のクイズ⑧にあるように、特別なことをしなくてもできることがあるということを知ってもらい、身近なところでは見守り活動等や、身近な地域サロン、認知症カフェ、あるいは通いの場等でのお手伝いというようなどころから参加していただいて、ちょっと認知症かなと思う方でも排除しない、地域の居場所ができたらと考えている。

○委員

住んでいる地域の皆さんの認知症に対する知識や関心の度合いが人によって様々であるため、全体の意識の底上げを行っていく必要があると思う。行政から認知症に関してどのレベルまでの知識を市民に求めているのかを示していただければと思う。

○事務局

全体の意識の底上げをどうするかということに関しては、これが認知症アクション・プランの重点施策であり、地域でそういう取り組みをしようとする代表の方を交えて、まず課題だということを感じるといことから始めていきたいという思いで取り組んでいるところである。

○委員

認知症サポーター養成講座のカリキュラムは一つではなく、いろんなバリエーションがあるため、繰り返し参加してもらえるように伝えるのも一つではないか。また民間企業の認知症セミナーで認知症に関する映画の上映を見たことがあったが、映画をみんなで鑑賞したり、認知症に関する他市の取組について学び、そのことに関して参加者はどう感じたかのディスカッションをするなどの機会もあるとよい。草津には企業がたくさんあるので、企業が行う認知症に関する取組を広報に載せて、

他の企業への動機づけをしていくこともいいのではないかと考える。

○委員

キャラバンメイトの数は、足りているのか。数多く養成講座をするにあたってこれからオファーが来ると、それに対応できるのか。

○事務局

2年に1回、キャラバンメイト養成講座を実施しており、本年度も約20名近くの方が受けておられるが、実際に活動していただいている人数も限られる。毎月キャラバンメイト連絡会を実施し、地域から希望があったところと、メイトさんとでマッチングして、一緒に活動している。約20名弱ぐらいの方で順番に行ける日を調整している。また介護事業所にメイトさんがおられるので、希望があった団体に応じて、事業所のメイトさんにもオファーをさせていただいている。

○事務局

<資料1-1の続きに基づき説明>

○座長

地域で支え合い、認知症があってもそれをオープンにできる環境が整っていることが大切。二十数年診ている患者さんでさえ、家族が認知症であることを隠そうとしていたこともあった。まだまだ認知症に対してオープンに相談できるということが難しいこともある。近所の方などの気づきが早期発見につながることも多い中で地域づくりは大変重要である。

【主な質疑・意見】

○委員

よく治療に来られる方であれば、認知機能に関する変化があれば気づくこともある。民生委員の方をお願いして、訪問していただいたこともある。

○座長

薬局薬剤師も気づくことのできる境遇にいるため、支援者につなぐことができるようにする必要があるし、この会にも薬剤師が入ってもらえたらと思う。

○委員

御家族の理解、地域でのつながりを持っておられる方であれば、介護サービスを使う前に、地域とのつながりが切れないような働きかけをしていく必要があると感じている。民生委員さんとケアマネジャーとの交流会を草津地域包括支援センターの主催で行っており、民生委員さんのお仕事が非常に多岐にわたっておられるということや、細かいところでの気づきや関わりをされていると分かった。デイサービ

スの送迎車の時間に合わせて挨拶をしに行っておられるなど非常に細やかな活動を地道にされているというところを本当にもっと評価していただいて、民生委員さんの取組を紹介していただきたい。ケアマネジャーとしてもっと地域に御意見をお聞きしにいかねばならないと実感した。

○委員

民生委員をしているが、受け持ちは約200から500世帯である。認知症の方がわかれば、ピンポイントで訪問できるが、実際の活動をする中で認知症なのかということは、はっきり言ってわからない。近所から声が上がれば、何か見つけれないかなとお宅の近くを通る頻度を上げている。顔を合わせて挨拶を重ね、関係性を築き、そういった困りごとなどの会話ができるようになればいいが、一般的にはなかなかそこまで現実問題難しい。いろんな御家庭によって抱えておられる課題は千差万別である。情報が少ないと実態が分からず、どのように家庭に合わせた対応をしていくか非常に難しい。個人情報などの様々な制約の中で活動していくことはもどかしさがあり、ある種のジレンマを抱えながらやっているが、少しでも地域の方に接触して、挨拶をして、話ができるようにという地道な活動で、人のつながりを広げていきたい。

○委員

地域密着型グループホームであるので、地域とのつながりを今後さらに力を入れていく必要性を感じている。事業所に認知症サポーターの方にボランティアとして来ていただくなど検討していきたい。

○委員

まずはサロン等、困りごとなどが気軽に話せる集いの場が第一歩である。その井戸端会議の中で、例えば困りごとの一つとして私の立場で言うと、代理人であるとか成年後見制度の話が出たら、どこに相談すればよいか適切な支援者につなぐ役割の方がいるというのが理想。

○委員

認知症について気軽に相談してもらえるように、いつでも御相談くださいというステッカーやシールのようなものをグループホームや訪問介護や訪問看護の送迎車に貼って周知するのもいいのでは。

○委員

認知症であってもやっぱり日頃から気軽に話ができる人がいるっていうのは何かあったときに支援者のところにつながりやすい。そこで認知症のことを理解してく

ださる方が地域が増えていくようにやはり啓発が大切である。ステップアップ講座でアンケートに69%の方が町内でよく挨拶しているとあったが、まずは地域の人同士で声をかけあうことはすごく大切であると思う。

○事務局

<資料2-1～2-3に基づき説明>

【主な質疑・意見】

○委員

本人が受診せず、地域包括支援センターにも行けなかったとき、支援につながらない。だからその対象者を見つけることがやっぱり大事なことじゃないかなと思うが、どのように相談が入ってくるのか。

○事務局

今回17ケースの項目の中でも一番多いのは家族からの相談である。大体6割が家族から地域包括支援センターに相談が入る。次に本人さんから体のことで相談されて支援をしていくと、認知症という問題も出てきたというケースもある。大体が家族、次に本人である。数は少ないが、民生委員さんからということも1件あった。

○委員

我々外部の人間が集まって行っている関係上、集中支援といってもそうたくさん訪問できるわけではない。多くて月1回を6カ月間の支援で合計6回くらいだが、情報共有を行いながら、チームの強みであるアセスメント力や方向の道筋を一緒に考えるというところを地域包括支援センターと一緒にやっていく中で、より効果的に運営できるようにしていきたい。

○委員

一般的に今、介護する方々の人数が足りないって言われるが、この事業が余り急速に発展すると人力的な制限でできなくなるということが一つ心配。

まずケースをチーム員の専門職で評価して、その評価に基づいて訪問するかどうかという2段階になっていると思うがこのメンバーの方が評価のときも全部関わっておられるのか。支援の期限や終了の根拠はどんなものか。

○事務局

地域包括の方も、相談してチームと一緒に動いたらうまく支援が回るという思いがあり、これから相談件数が増えたときには対応が難しくなってくることもあると思う。しかしチームと包括さん、ケアマネジャーさんと一緒に動くことで、こういう方法でアプローチや支援をしたらうまくいくというケースを一つ一つ積み重ねる

中で、医療機関との連携でスムーズに受診につながった経験などが支援者の対応力の向上と草津市全体で早期受診・早期対応につながっていく。そうするとこのチームの活動がなくても回っていくようになればと事務局では思っている。件数が今後増えていくというよりは減っていくほうが望ましく、ある程度一緒に動いたら、もうここには頼まなくても私たちだけでできるという構造にしていきたいと考えている。

会議については毎月定例の会議を7名のチーム員が集まっていたいで実施しており、1回の会議で複数ケースを検討している。現状と今後の支援の必要性を効率よく検討していただいている。半年という期限は、何か支援者につながったり、ある程度在宅での支援の体制が整うまで、ケースの実情に応じて期日が決まっている状況もあるが、国の基準ではおおよそ6カ月と示されている。

○事務局

対象は軽度の認知症の方や認知症と診断されている方でも、ケアがうまく回っておらず、御本人や御家族の方が生活に困っておられるので疑いのある方から認知症の方までである。

○委員

患者さんの中に徘徊で行方不明になることが毎月のようにあるが割と実は徘徊しても無事に保護されているケースがほとんど。地域の方が対応してくださったり、あるいは警察を呼んでいただいたりとか、そういうことで徘徊が命に関わるケースはかなり少ない印象である。これは認知症の啓発が進み、地域の見守り活動等がうまく進んでいる成果ではないか。ただ一方で、認知症になって今まで地域のいろいろな集まりとか、関わりを持っていた方が、だんだんそれができなくなって自宅に引きこもってしまうことがすごく問題であると感じている。どちらかというとは徘徊というのは認知症の中期に多い現象であり、引きこもっているというのはどちらかというとは初期の問題。今日、医療福祉を考える会議の取組を聞き、すごく先進的なことされていると感じた。地域の方が認知症になったとしても、今までと変わらないおつき合いを続けられるといいなとみんな思うと思うが、どこでできなくなっているのかという原因をみんなが知っておくということはすごく大事だろうと思う。例えば、いきいき百歳体操に毎週行っていた人が急に曜日を間違えるようになって行けなくなったり、あるいは同じことばかり言っていると行かれて行く気がなくなるなど、そういうつまずきどころを知って、じゃあそのときに、どうそれを地域の方がかかわっていけば、もう一回行けるようになるのかという関わり方を磨いていた

できればいいのかなと感じた。これは認知症サポーターの役割になってくるかと思うが、サポーターの方が自分だけで考えて、こんなふうにやったら大丈夫だと見通しを立てるのは相当難しいが、そういうときにもう少し専門的な立場でアドバイスしてくれるような人が地域にいらっしゃると、少し勇気を持ってやっていただけるのではないかと思った。これは特に地域の中で認知症に対する対応力を高める中で必要なのではと思う。

○事務局

<市民講座認知症サポーター養成講座と草津市家族介護教室のお知らせ>

午後 4 時 0 0 分 閉会